

2022年12月29日

各 位

会 社 名 株式会社フォーサイド
代表者名 代表取締役 根津 孝規
(東証スタンダード・コード2330)
問 合 せ 先 常務取締役 飯田 潔
電 話 03-6262-1056

**連結子会社に対する債権放棄及び特別損失の計上並びに
同連結子会社の異動（株式譲渡）に関するお知らせ**

当社は、2022年12月29日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるフォーサイドフィナンシャルサービス株式会社（以下、「FFS社」といいます。）に対する債権の一部を放棄すること（以下、「本債権放棄」といいます。）及び当社が保有する「FFS社」の全株式を譲渡すること（以下、「本株式譲渡」といいます。）を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、本株式譲渡によりFFS社は、当社グループの連結の範囲から除外されることとなります。

記

1. 債権放棄及び株式譲渡の理由

当社は、2015年11月にFFS社の全株式を取得し、個人向けの融資を開始いたしました。その後、当社で行っていたM&Aのアドバイザー業務、純投資によるキャピタルゲイン等の収益確保を目指す投資銀行事業をFFS社に移管し、2018年には仮想通貨のマイニング事業を開始する等、金融に特化した多角的な事業展開を推し進めてまいりました。しかしながら、マイニング事業では、当初予測していたマイニング報酬の獲得に至らず、再稼働準備期間中には、ハッシュレート的大幅な上昇、仮想通貨の価格も下落傾向にあったこと等を総合的に勘案し、本事業から撤退することとなり、多額の損失を計上することとなりました。その後は投資銀行事業を中心に事業活動を行ってまいりましたが、コロナ禍以降、案件の中止や進捗の遅れが顕著となり、厳しい事業環境が続いており、2018年12月期以降は営業損失・キャッシュフローのマイナスが続いております。また、FFS社は大幅な債務超過となっており、さらなる資本注入等が必要な状況となっております。

これらの状況を総合的に勘案し、当社グループの事業の集中と選択を図るべく、FFS社の株式譲渡のほか、会社清算についても検討を重ねる中、投資銀行業務で面識のあった大原氏より、事業シナジー効果を期待し、本株式譲渡の申し出があり、会社清算コストや事業を継続した場合のコストと債権放棄を慎重に比較した結果、これ以上の損失を回避するにはやむを得ないものとして、FFS社への貸付債権等のうち、一部債権を放棄の上、本株式譲渡を決定いたしました。

2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	フォーサイドフィナンシャルサービス株式会社
(2) 所 在 地	東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 飯田 潔
(4) 事 業 内 容	投資銀行事業
(5) 資 本 金	50百万円

(6) 設 立 年 月 日	1999年11月9日			
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フォーサイド 100%			
(8) 上 場 会 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資 本 関 係	当社は、当該会社の100%の株式を所有しております。		
	人 的 関 係	当社役員1名が当該会社の役員を兼務しております。 本株式譲渡に伴い、当該会社の役員を辞任する予定であります。		
	取 引 関 係	当社は当該会社との間で、業務委託契約及び経営指導契約を締結しております。本株式譲渡に伴い、業務委託契約及び経営指導契約は解除する予定であります。		
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態				
	決算期	2019年12月期	2020年12月期	2021年12月期
	純 資 産	△212百万円	△489百万円	△566百万円
	総 資 産	210百万円	68百万円	28百万円
	1株当たり純資産	△425,579円	△978,693円	△1,133,876円
	売 上 高	103百万円	14百万円	72百万円
	営 業 利 益	△20百万円	△108百万円	△52百万円
	経 常 利 益	△12百万円	△215百万円	△57百万円
	当 期 純 利 益	△4百万円	△276百万円	△77百万円
	1株当たり当期純利益	△9,363円	△553,114円	△155,182円
	1株当たり配当金	－円	－円	－円

3. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名 称	大原 錬
(2) 住 所	東京都港区
(3) 上 場 会 社 と 当 該 個 人 の 関 係	資本関係・人的関係・取引関係・その他特筆すべき関係はありません。

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 譲渡前の所有株式数	500株（議決権の数：500個 議決権所有割合：100%）
(2) 譲 渡 株 式 数	500株（議決権の数：500個）
(3) 譲 渡 価 額	株式譲渡契約における守秘義務を踏まえ、開示を控えさせていただきます。
(4) 譲渡後の所有株式数	0株（議決権の数：0個 議決権所有割合：0%）

5. 債権放棄の内容

(1) 債 権 の 種 類	貸付金及び未収入金
(2) 放棄する債権の金額	550百万円
(3) 引 当 の 状 況	509百万円

6. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年12月29日
(2) 契約締結日	2022年12月29日

(3) 債権放棄実行日	2022年12月31日(予定)
(4) 株式譲渡実行日	2023年1月1日(予定)

7. 今後の見通し

当社が、放棄する債権金額のうち509百万円は、個別財務諸表において2021年12月期までに貸倒引当金を計上しているため、本債権放棄を行った場合に新たに計上される特別損失の額は40百万円となります。

また、連結決算においては、相殺消去されるため、本債権放棄による2022年12月期の連結業績に与える影響はありません。

なお、本株式譲渡につきましても、2022年12月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以上